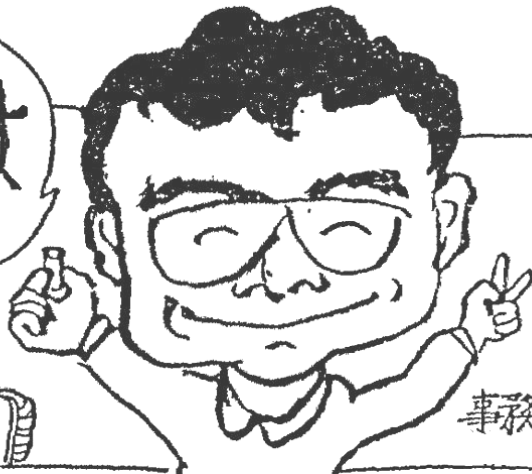


こんにちは

日本共産党 週刊県議会ニュース

2019年1月20日 NO.1004



さら とみ ひこ  
吉良富彦 です。

事務所 吉良富彦事務所 855-9439 愛宕商店街  
議会控室 823-9524 県議会内

# 事務所開き 四選必勝入

●たくさんの励ましをいただき、愛宕町商店街に「吉良富彦選挙事務所」を開設いたしました。

開所当日12日は久しぶりの雨。乾いた街並みや草木、農作物は慈雨にしっとりと濡

れ一息ついていた折、その雨は、開会を告げると同時に静かに止み、励ましやお礼のご挨拶をそっと見守っていたかのように、終わるとともにまた優しく降り始めました。

「天をも味方にした事務所開きやったねえ」と、参集下さった方々のお声が聞かれ、雨になり申訳ないと思っていた私もホッと嬉しく思いました。

●ご挨拶頂いた皆様、応援に駆けつけて下さった皆様、ありがとうございました。安



倍自公政権にサヨナラを告げる年の最初の闘い、先陣を切って勝利のゴールに飛び込む決意です。

最後までご支援下さいます様、どうか、よろしくお願いたします。



●七草かゆ祭り 今年も九重地区の七草かゆ祭りにお誘いを受け、島崎保臣さんと。無病息災が何より！地区の皆さん準備から運営本当にお疲れ様。有難うございました。

●七草かゆ祭り 今年も九重地区の七草かゆ祭りにお誘いを受け、島崎保臣さんと。無病息災が何より！地区の皆さん準備から運営本当にお疲れ様。有難うございました。

●北方領土問題での安倍内閣の今の対応では日本の国益を損ねてしまう。歯舞・色丹は千島列島ではなく歴史的に日本固有の領土。無条件で返還すべきであるにもかかわらず、返還後に、国境・領土確定を意味する平和条約を結ぶという安倍外交では、千島列島をロシア領と認めることになる。

先の大戦の連合国の原則は「領土不拡大」。これに背くヤルタ協定とサンフランシスコ平和条約の不正さを日本政府自らが認めること。その上で「サ条約の千島関連条項を廃棄・無効化し千島返還を求めろ」という、国際法上の立場を確立し、千島全面返還を求めろ平和条約締結の交渉を行うべきです。その立場で臨んでこそ、国後、択捉の返還も見えてくる。